

人と人、地域と人を結ぶ情報誌

2

2024.2.10
vol.239

み よ し
三 次
mi yo shi

主な話題

特集 **こども発達支援センター** ④・⑤

住民票の写しなどがコンビニで取得できます ⑥・⑦



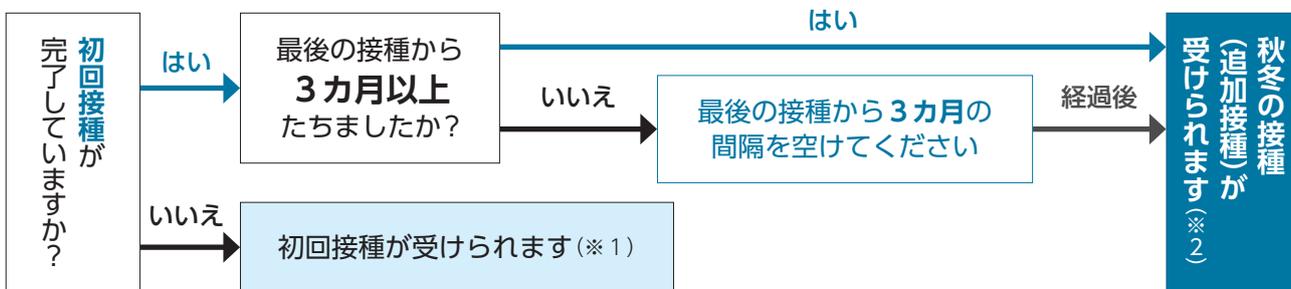
新型コロナワクチンの全額公費による接種は **3月31日**で終了します

オミクロン株(XBB.1.5)対応ワクチンの接種対象とワクチンの種類

- **令和5年9月20日以降、生後6カ月以上のすべての方に対して**、新型コロナのオミクロン株(XBB.1.5)に対応した1価ワクチン(XBB.1.5対応ワクチン)の接種を実施しています。
- 新型コロナワクチンの全額公費による接種は、初回接種、秋冬の接種ともに**令和6年3月31日**で終了します。接種をご希望の方は、期間内に余裕を持って受けてください。
- 令和6年4月1日以降は、65歳以上の方および60～64歳で対象となる方(※)には、新型コロナの重症化予防を目的として、秋冬に自治体による定期接種が行われ、費用は原則有料となります(接種を受ける努力義務や自治体からの接種勧奨の規定はありません。自己負担の額は、決まり次第お知らせします。)。令和6年4月1日以降に定期接種以外で接種をご希望の方には、任意接種として、自費で接種していただくこととなります。

※ 60～64歳で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

〈接種対象となる方と接種間隔〉



初回接種とは (※1)	新型コロナワクチンの接種を初めて受ける場合、合計2回(6カ月～4歳の方がファイザー社のワクチンを受ける場合は合計3回)の接種を行います。この1・2回目(6カ月～4歳の方がファイザー社のワクチンを受ける場合は3回)の接種を1セットとして、「 初回接種 」といいます。
-----------------------	---

(※2)秋冬の接種は1人1回受けられます。

Q & A

Q. 令和6年3月31日までに初回接種を完了できない場合はどうなりますか？

A. 令和6年3月31日までに初回接種を完了できない場合、残りの接種は自費で受けていただくこととなります。初回接種を希望される方は、令和6年3月31日までに必要な接種を完了できるよう余裕を持って受けていただくようお願いします。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

[厚労コロナワクチン](#)

[検索](#)



問 健康推進課健康企画係 ☎0824-62-6232 FAX0824-62-6382

もくじ

Contents

- | | | | |
|----|-------------------|----|----------------------|
| 2 | お知らせ ZOOM UP | 17 | 子育て通信 |
| 4 | 特集
こども発達支援センター | 18 | お知らせ広場 |
| 6 | お知らせ ZOOM UP | 26 | イベント掲示板 |
| 10 | 市長コラム 新しい三次 | 30 | 相談コーナー |
| 11 | グリーンライフ | 31 | 図書館ニュース・統計ほか |
| 12 | まちの話題 | 32 | 広報みよし「カタポケ」で読める！聞ける！ |
| 14 | 健康通信 | | |

今月の表紙

第12回みわ凧あげ大会

今月号の表紙は、1月28日(日)に三和総合運動公園で開催された「第12回みわ凧あげ大会」です。参加した14チームの皆さんは、手作りの凧を空高くあげようと、一生懸命走り抜けていました。



三次市議会議員一般選挙

～投票で あなたが決める 三次のみらい～

投票日

4月14日(日)

告示日: 4月7日(日)

■投票所における支援について

各投票所では、投票にあたりお手伝い(支援)が必要な方が、スムーズに投票いただけるよう、投票支援カードとコミュニケーションボードを設置しています。



詳しくはこちら
(市ホームページ)

■代理投票

体が不自由なために、自分で投票用紙に記載をすることができない場合に、第三者の立会いのもとで、代理投票をすることができます。投票所において、代理投票をすることを申し出ると、二人の補助者が指定されます。そのうちの一人が、本人の指示によって投票用紙に記載をし、あとの一人が指示どおり記載されているかどうかを確認します。なお、投票の秘密は厳守されます。

■点字投票

目の不自由な方は、投票用紙に点字を打って投票をすることができます。点字での投票を希望される方は、受け付けの際に係員に、点字投票をしたいことを申し出てください。点字用の投票用紙をお渡ししますので、各投票所に備えてある点字器を使って、投票をしてください。

■郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳などをお持ちの方で、次の表に該当される方は、郵便などによる不在者投票ができます。この場合、事前に選挙管理委員会事務局で手続きをして証明書の交付を受けてください。

※申請は随時受け付けています。

	区 分	等 級
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫、肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証		要介護状態区分
		要介護5

また、郵便などによる不在者投票をすることができる方のうち、次に該当される方は、代理人が本人に代わって投票用紙へ記載する代理記載制度の申請ができます。

	区 分	等 級
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症～第2項症

■選挙の投票立会人(18歳～39歳)を募集しています

若い世代の皆さんに積極的に選挙事務に参加していただくことで、政治や選挙に関心を持っていただくため、三次市で行われる選挙の投票立会人を募集しています。募集期限はなく、随時、受け付けていますので、興味・関心のある方はご応募ください。

問 選挙管理委員会事務局 ☎0824-62-6195 FAX0824-62-6289

お子さんの
健やかな
育ちを
応援します

こども発達支援センター



こども発達支援センターでは、子育て支援の一環として、未就学のお子さんを対象にした各種相談や親子で参加する通所教室、地域子育て支援センター『すまいる』の運営を行っています。地区担当保健師や保育所などのお子さんに関わっている機関と連携し、乳幼児期のお子さんの『コロコロ』と『カラダ』の健やかな育ちを応援しています。

お子さんの様子で 気になることや 心配なことは ありませんか？

- ことばが遅い
- 初めての人や場所が苦手
- 言いたいことをうまく伝えられない
- 行動や気持ちの切り替えが難しい
- 身体の動きがぎこちない
- 落ち着きがない
- 友だちとうまくコミュニケーションがとれない など

子育てに不安や悩みはつきものです。お気軽にご相談ください。



親子通所教室『すまいる』

絵本を使ったあそびの教室では、身体をたっぴりと使ってあそび「楽しい！」「もっとしたい！」の思いを大人や友だちと一緒に感じることを通して、お子さんの『コロコロ』と『カラダ』の健やかな育ちを応援します。

親子通所教室での 保護者の方への支援

- 教室でのお子さんの様子を見ていただきながら子育てについて一緒に考え必要に応じて、より適切な支援の紹介を行います。
- 心理相談員による検査・相談・専門機関への受診などの紹介を行います。
- 通所の保育所(園)・認定こども園・幼稚園、地区担当保健師との連携を行います。また、就学に向けて小学校との連携も行います。



各種発達相談(運動発達相談・言語発達相談)を行っています

運動発達相談

相談員 理学療法士
内容 寝返りをしない、歩かないなど運動面での相談

言語発達相談

相談員 言語聴覚士
内容 発音が気になる、言葉がつかまるなどの言語面での相談

※ご利用の際はお気軽にご相談・お申し込みください。※詳細はホームページをご覧ください。



地域子育て支援センター『すまいる』

乳幼児期からのあそびを大切に、お子さんの健やかな育ちと子育てを応援します。お子さんと保護者の方が楽しくあそび、友だちづくりや子育て・発達面での相談も気軽にできる場としてご利用ください。

- 対象者 0歳～概ね3歳のお子さんとその保護者、妊婦さん
 - 開設日時 月～木 10時～16時(祝日、振替休日、12月29日～1月3日はお休み)
- ※当面の間12時～13時は消毒のためご利用いただけません。



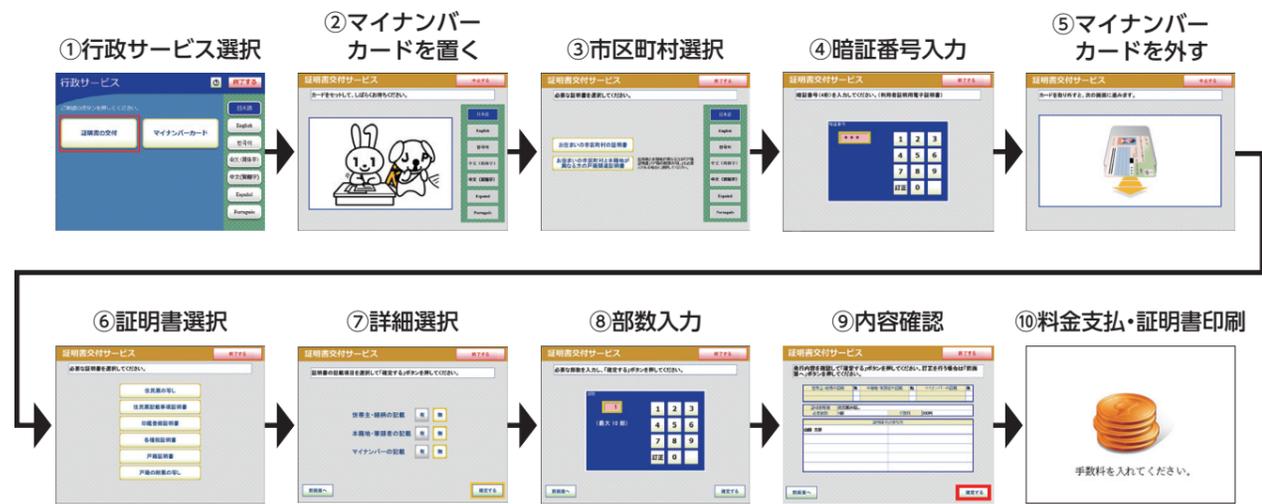
問 子育て支援課こども発達支援係(栗屋西自治交流センター内)
三次市栗屋町949-2
三次市こども発達支援センター ☎・FAX0824-62-2776
地域子育て支援センター『すまいる』 ☎0824-62-2788 FAX0824-62-2776



相談利用の流れ



取得方法(機械操作イメージ)



マイナンバーカードをお持ちでない方へ

マイナンバーカードの申請サポート実施中

マイナンバーカードをお持ちでない方は市役所市民課または各支所で申請サポート(写真無料撮影)を実施しています。

また窓口への来庁が難しい方は、マイナンバーカード交付等特設窓口(☎0824-62-6963)までご相談ください。

※申請から交付まで1カ月~2カ月程度かかります。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。



市ホームページ



令和6年4月6日(土)をもって、市民課の土曜窓口が終了します



【窓口開庁時間】(令和6年4月8日(月)以降)

月~木曜日 8時30分~17時15分 金曜日 8時30分~19時 ※祝休日を除く

窓口以外では次のような手続き方法がありますのでご利用ください。詳しくはホームページをご覧ください。お問い合わせください。

手続きの種類	証明書の請求			転出	パスポート
手続き内容	住民票の写し 印鑑登録証明書	住民票の写し 所得証明書等	戸籍謄抄本等	転出届	パスポートの 切替申請
手続き方法	コンビニ交付*	電子申請*	郵便申請	マイナポータル*	マイナポータル*
ホームページ等 二次元コード	市ホームページ	市ホームページ	市ホームページ	マイナポータル	外務省 海外渡航

※ご利用にはマイナンバーカードおよび暗証番号が必要となります。

問 市民課市民窓口係 ☎0824-62-6138 FAX0824-63-2809

令和6年
2月19日(月)
から

マイナンバーカードを使って
住民票の写し、印鑑登録証明書
がコンビニで取得できます

令和6年2月19日(月)から、全国のコンビニエンスストアなどでマイナンバーカードを使って証明書が取得できる「コンビニ交付サービス」を開始します。

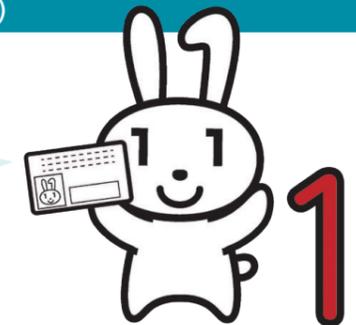
早朝や夜間、土日・祝日でも利用できます。出張などで三次市にいない場合でも、最寄りのコンビニエンスストアで住民票の写しなどが取得できます。ぜひご利用ください。



利用できる方(次のすべてに該当する方)

- 三次市に住民登録がある方
- マイナンバーカードをお持ちの方

※数字4桁の暗証番号を設定したマイナンバーカードが必要です。
※利用の際に暗証番号の入力が必要です。



利用開始日・利用時間

利用開始日 令和6年2月19日(月)
利用時間 6時30分~23時
(土日・祝日を含む)

利用できる店舗

全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート など
※キオスク端末(マルチコピー機)が設置されている店舗で利用できます。



利用できる店舗はこちら
(J-LISコンビニ交付)

注意事項

マイナンバーカードの交付を受けた翌日から利用可能となります。

取得できる証明書と交付手数料

証明書	取得できる範囲	注意事項	手数料 (1通)
住民票の写し	本人および 同一世帯員のもの	除票の写しおよび住民票コード入りは取得できません。	300円
印鑑登録証明書	本人のもの	・印鑑登録をしている方のみ利用できます。 ・印鑑登録証(カード)では利用できません。	300円

令和6年能登半島地震による被災地を支援しています

1 災害義援金を受け付けています

1月26日(金)現在、734,385円の寄附がありました。ご協力いただいた方に感謝申し上げます。災害義援金は、すべて日本赤十字社を通じて被災地に送られます。

- 受付期間** 1月4日から当面の間
- 受付時間** 平日の8時30分～17時15分
- 受付場所** 市役所本庁および各支所



☎ 社会福祉課社会福祉係 ☎0824-62-6146 FAX0824-62-6285

2 市営住宅等を被災者に提供します

市営住宅等の空き住戸を一時避難住居として被災者に提供します。

提供住宅 9戸(寺戸定住促進住宅ほか)

☎ 財産管理課住宅・財産活用係 ☎0824-62-6161 FAX0824-62-6137

3 市職員を派遣しています

- 派遣期間** 1月21日(日)から(交代制)
- 派遣先** 石川県輪島市、能登町など
- 支援内容** 住家被害認定調査、現地医療機関の支援



派遣職員の壮行式の様子

☎ 総務課職員係 ☎0824-62-6105 FAX0824-62-6137

4 市内に避難された被災者の水道料金が減免されます

- 対象者** ・公営住宅または民間住宅に入居する被災者世帯(被災者世帯の水道料金の全額)
- ・被災者と同居する親類縁者等の世帯(被災者の同居により増加した水道料金を減免)

☎ 広島県水道広域連合企業団 三次事務所 業務係 ☎0824-62-4843 FAX0824-62-8111

災害に備えましょう

「もしもの時」に備え、避難所や避難経路を確認するとともに、日頃から非常持出品や備蓄品を準備しておきましょう。

地震版ハザードマップを公開しています



ハザードマップはこちら

揃えておこう! 非常時持出品・備蓄品

- 必ず必要なもの**
 - 現金・預金通帳、印鑑
 - 保険証、免許証、権利証
- 安全・安心・情報収集のために**
 - 常備薬・懐中電灯
 - 手回しラジオ
 - モバイルバッテリー、充電器
- 健康管理のために**
 - マスク・常備薬
 - 消毒液・体温計
- 避難生活のために**
 - 飲料水・食料
 - 下着、衣類
 - タオル類

食料は最低でも…
3日分 × 家族の人数

水は最低でも…
3リットル × 3日分

☎ 危機管理課危機管理係 ☎0824-62-6116 FAX0824-62-2951

令和6年
4月1日
から

障害者差別解消法の一部改正により 事業者にも合理的配慮の提供が 義務化されます

合理的配慮の提供とは

障害のある人は、社会の中にあるバリア（障壁）が原因で、生活のしづらさや社会参加に困難を感じる場合があります。「合理的配慮の提供」は、事業者や行政機関などに、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応が求められた時に、負担が重すぎない範囲で対応することをいいます。

改正後

	行政機関等	事業者
不当な差別的取扱い	禁止	禁止
合理的配慮の提供	義務	努力義務 ⇒義務



事業者側にとっては、「できることには限界がある。できないことまで、対応を義務づけられて、対応しないのは、違法だと言われても困る。」ということもあるよね。

そうなんです。

合理的配慮の提供には、事業者と障害のある人の両方が、ともに満たされる状態、お互いが納得できる場所を見つけ出すことがとても大切です。



そのためには、両者の対話が必要だね。普段からの障害の理解とか、障害のあるその人を知ることが、とても重要になってくるね。そうすることで、障害のある人だけじゃなく、市民全体が住みやすい三次市になっていくんだね。

三次市での事例を紹介します

●バスの運転手がスロープを用意してくれる

備北交通(株)では、定期バスは順次ノンステップバスに移行されており、車いす利用者の乗り降りには、運転手がスロープを設置されています。

スロープの出し入れについて入社時に研修をされています。

※備北交通に限らず、各バス会社で、それぞれ合理的配慮に取り組んでおられます。

●そのほか、障害のある人から聞いた事例

- ・車いすで買い物に出かけた時、棚の下の方の商品が取れない時、店員が「お取りしましょう」とすぐに声をかけてくれた。
- ・よく行くお店の店員が「何かお探ですか?」、「何かお手伝いしましょうか?」と声をかけてくれる。
- ・書類を申請するため窓口に行くと、ゆっくりとわかりやすく説明してくれた。



問 三次市障害者支援協議会ネットワーク連絡会議 差別解消支援部会(事務局:三次市障害者支援センター)
☎0824-65-1131 FAX0824-65-1132 ✉support@p1.pionet.ne.jp



市長コラム

いつ起こるか分からない災害への備えを

阪神・淡路大震災から29年を迎えました。震災後、みんなの復興を願う思いと力が集まり、まちの歴史が一つひとつ積み重ねられてきました。私たちは、災害による被害をできるだけ減らすために、それぞれの地域で、これまで蓄積してきた経験を活かしながら、災害に強いまちづくりを進めてきました。

しかし、自然災害は突如発生し、私たちに苦難と悲しみをもたらします。東日本大震災や熊本地震、そして、1月1日には能登半島地震が発生しました。多くの方々が犠牲となり、被災された方やそのご家族や関係の方々は今もなお、心休まる状態ではありません。

被災地で応急対策や救助活動等に当たられている自治体職員をはじめ、自衛隊、消防、警察、医療機関など、あらゆる方々に対し、深く敬意を表します。

本市としても、能登半島地震の被災地を支援するため、1月2日に、備北地区消防組合において緊急消防援助隊の要請があった



際に、速やかに対応できる体制を整え、1月4日からは、災害義援金の受け付けを開始しています。多くの方々からのご協力に感謝しています。そして、1月11日からは、地震被災者に対する市営住宅等の無償提供の受付を開始しました。また、1月21日以降、広島県からの要請で市立三次中央病院災害派遣医療チーム(DMAIT)として医師、看護師などを派遣するとともに、住家被害認定調査等に市職員を順次派遣しているところです。今後も関係機関等と協力し、被災地への必要な支援を実施していきます。

本市では近年大きな地震は発生していませんが、市民の皆さんには、市ホームページで公開している地震に関するハザードマップなどを活用していただき、「災害は起こりうるもの」との前提に立って、日頃からの備蓄品や家具の固定などの身近な備えをしていただきたいと思います。

みんなで災害に強いまちをつくっていきましょう。

霧里ポークが10名に当たる!

市公式X(旧Twitter) フォロー & リポストキャンペーン

🎁 応募は簡単! 次の条件を達成するだけ

- ①市公式Xアカウント(@City_Miyoshi)をフォロー
- ②キャンペーンポストを期間中にリポスト

期間 2月9日(金)~22日(木)

市公式Xアカウントでは、市政やイベント情報などを発信しています。皆さんの参加をお待ちしています!



キャンペーンポストをチェック!👀



📞 秘書広報課広報戦略係 ☎0824-62-6396 FAX0824-62-6223

製造スタッフ 正社員 募集

私たちと一緒に働きませんか? 笑顔のたえない、明るく元気な職場です! まずはお気軽にお問い合わせください!



仕事内容 風呂ふた・加工作業、完成した製品の梱包、NC機オペレーター、出荷ピッキング作業

- 給与 月給190,000円~280,000円 別途各種手当支給(時間外等)
- 時間 8:00~17:00
- 年齢 45歳以下
- 休日 (年間休日117日 当社カレンダーによる)、土曜・日曜、GW、夏季、年末年始
- 待遇 昇給あり、賞与(年間3.7ヵ月※昨年度実績)、交通費規定支給、車通勤OK

ご応募・お問い合わせはこちら

快適清潔空間を求めて

TOPPRE

東プレ株式会社

〒739-1104 広島県安芸高田市甲田町上甲立341

TEL.0826-45-2840

(担当 和泉・住本)

<http://www.topre1.co.jp/>



広告

*内容に関する責任は、広告主に帰属します。



自然にやさしい
環境づくり

事業系ごみを排出する事業者の方へ ごみ処理は事業者処理責任があります

事業所から排出される事業系一般廃棄物(事業系ごみ)は、事業者の責任において適正に処理しなければなりません。

事業系ごみの処理を行う場合は

- (1)事業者自らが市内の清掃工場へ直接搬入する
※家庭ごみの収集ステーションへ出すことはできません。
- (2)三次市が許可をしている一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼(契約)する



一般廃棄物収集運搬許可業者一覧はこちら

【注意】

- 三次市の一般廃棄物収集運搬許可業者以外への処理委託は、廃棄物処理法違反となります。(罰則: 5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはその併科)
- 許可業者と契約する場合は、料金、排出方法、収集日等について相談し、書面により契約を締結してください。ただし、事業所から排出されるプラスチック、金属類、ガラスくず等は産業廃棄物に該当しますので、一般廃棄物収集運搬許可業者へ収集運搬を委託することはできません。
- 産業廃棄物の処理は、産業廃棄物処分業の許可を受けた業者に委託してください。収集運搬は、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けた業者に委託してください。

ごみの減量化、資源化にご協力を

紙くず、繊維くずなど分別すれば資源化できるものは「リサイクル」をお願いします。ごみの減量化に積極的に取り組みましょう。

問 環境政策課業務管理係 ☎0824-66-3449 FAX0824-66-3168

動物を飼い始めたら最後まで責任を持ちましょう

◇犬や猫などの動物を捨てると法律で処罰されます

万が一、飼えなくなった場合には、飼い主の責務として新しく飼ってもらえる人を探しましょう。

野良猫への無責任な行為はやめましょう

◇無責任なエサやりはしない

飼い猫でない猫に無責任にエサをあげると、ふん尿などで地域に迷惑をかけたり、意図しない繁殖により結果的に不幸な猫を増やしてしまいます。

猫がかわいい、かわいそうとの思いでむやみにエサを与えるのではなく、家猫として飼うことや、飼い主を探す、避妊去勢手術を行うなど、猫が増えないように取り組むことが大切です。これらの対策ができない方は、野良猫へのエサやりはやめましょう。

問 環境政策課環境政策係 ☎0824-62-6136 FAX0824-62-6397

令和5年度職業能力開発関係表彰 三次市職業訓練センターが 厚生労働大臣表彰を受賞



三次市職業訓練センター(職業訓練法人 広島北部地域職業能力開発協会(会長 野村明弘さん))が優良団体として厚生労働大臣表彰を受賞されました。

当センターは、中小企業や事業所向けの職業訓練講座を継続的に企画・実施しており、訓練生確保に向けた取り組みが他の模範となることが評価されたもので、認定職業訓練関係としては、全国で2団体が表彰されました。

「三次朗読奉仕者友の会」が 文部科学大臣表彰受賞



「三次朗読奉仕者友の会」は、視覚障害者への情報保障として、広報みよしなどの朗読テープ・CDの作成を中心に活動し、視覚障害者の社会参画を目的とした交流機会の企画や、系統的な活動とするための朗読ボランティア養成講座の実施、小学校等への出前講座なども精力的・継続的に行われています。

これらの活動の功績により、令和5年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰を受けられました。



全国大会出場 おめでとうございます

(敬称略)

名前(所属など)	大会名(開催日/開催地)
もり 森 梓 未 (十日市小学校3年生)	第17回ベートーヴェン音楽コンクール全国大会 (令和5年12月26日/広島県)
なか がわ な なみ 中川奈南 (サンフレッチェ広島 レジーナジュニアユース 三次中学校2年生)	高円宮杯JFA第28回全日本U-15女子 サッカー選手権大会 (令和5年12月9日~27日/岐阜県)
きゅう 休 ぞく なな せ 休束七彩 (八次中学校3年生)	第14回日本パッサハコンクール全国大会 (中学B部門)(ピアノ) (2月3・4日/東京都)
ふく だ やす こ 福田泰子 (塩町中学校3年生)	第14回日本パッサハコンクール全国大会 (中学A部門)(ピアノ) (2月10・11日/東京都)
はし もと しゅ り 橋本朱理 (県立三次高等学校1年生)	第38回全国高等学校文芸コンクール (文芸部誌部門) (令和5年12月16日/東京都)
ひら ちと ゆめ の 平本夢乃 (福岡大学3年生) ※甲奴中学校出身	第32回全日本大学女子サッカー選手 権大会 (令和5年12月24日~1月6日/千葉県)

※地域振興課スポーツ振興係では、世界・全国大会へ出場される方の情報をお待ちしています。

☎0824-62-6553 FAX0824-62-6235

✉sports@city.miyoshi.hiroshima.jp

広島県消防関係功労者表彰受賞



吉舎町自主防災組織連合会(会長 平岡 誠さん)が、令和5年度広島県消防関係功労者表彰を受けられました。土砂災害を想定した図上訓練や吉舎町防災訓練など継続的な自主防災活動による地域防災力の向上に尽力された功績が評価されました。

令和6年 三次市消防出初式を開催しました



1月7日(日)に十日市親水公園で、令和6年三次市消防出初式を開催しました。消防団員および備北地区消防組合三次消防署員ら約760人が参加し、辞令交付や消防団員への表彰状授与などを行いました。

また、令和6年能登半島地震で活動している北陸地方の消防団員に向け、参加者全員でエールを送りました。

令和5年度三次市二十歳のつどい(1月3日開催) テーマ「^{かける}翔



二十歳のつどい実行委員11人による企画・運営で開催され、358の方が出席されました。

式典、三次市平和非核都市宣言の朗読に続き、アトラクションでは記念ビデオメッセージ上映、カラーガード・バトンパフォーマンス、吉本興業所属のお笑いコンビ「藩飛礼」進行による「ハタチの主張」が行われ、二十歳の皆さんの新たなスタートとなる1日を祝福しました。



カラーガード・バトンパフォーマンス



ハタチの主張



こころが疲れていませんか？

何だかやる気が出ない、身体がだるくて疲れが取れない、眠れない、アルコールの問題で悩んでいるなど、お困りのことはありませんか。

1人で悩まず、ご相談ください。

●こころの健康相談のお知らせ

と き 3月22日(金) 13時30分～15時00分

内 容 精神科医師による面接相談(要予約)

場 所 三次市役所(詳細は予約時にお伝えします)

※面接は予約制です。事前にお申し込みください。



申・問 健康推進課健康推進係 ☎0824-62-6257 FAX0824-62-6382

健塩応援店に行ってみよう

「健塩応援店」は、生活習慣病の発症予防、重症化予防に配慮し、減塩でもおいしく食べることができる「健塩応援メニュー」を提供することで、市民の皆さんの健康づくりを応援している三次市・庄原市の認証飲食店です。地区医師会をはじめ、商工会議所・栄養士会・保健所・市役所などが協力してこの事業に携わっています。

「健塩応援店」に行っておもいしく食べるのもよし、テイクアウトしてご家庭でおもいしく食べるのもよし。ぜひ、健康に優しいメニューをおもいしく食べてください。

※「健塩応援店」認証店を募集しています。お問い合わせください。

問 健康推進課健康推進係 ☎0824-62-6257 FAX0824-62-6382



健塩応援店

「ゆげんき」でYou GENKI!

ゆげんきの運動教室

アクアビクス 毎週水曜日 19時～19時40分

水中ウォーキング 毎週木曜日 14時30分～15時

毎週土曜日 15時10分～15時40分

ベーシックセブン(ストレッチポール) 毎週火曜日・土曜日 14時30分～14時50分

からだほぐし体操 毎週火曜日 15時～15時20分

※詳しくはホームページをご覧ください。

問 甲奴健康づくりセンターゆげんき ☎0847-67-5019 FAX0847-67-2019



ゆげんき
ホームページ



みんなの 介護保険

交通事故などでの届出について (第三者行為)

交通事故などに遭って負傷したことが原因で、介護保険サービスの利用が必要となった場合でも、介護保険の要支援・要介護認定を受けたうえで、サービスを利用できます。

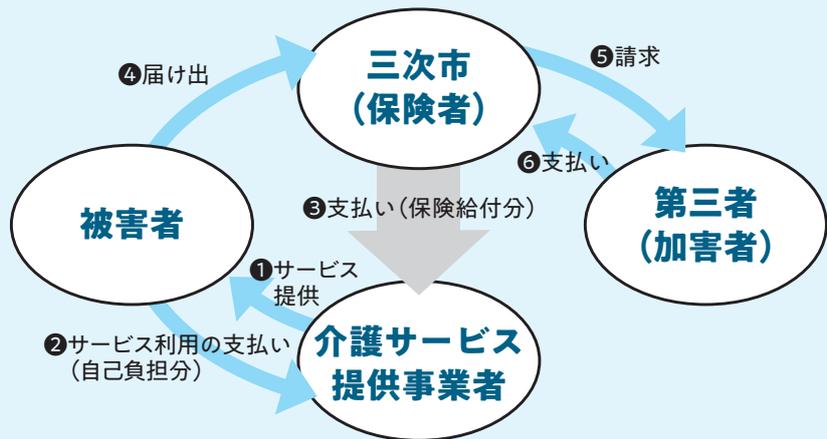
通常、介護保険サービスの利用に関しては、実際にかかる費用の1割、2割または3割のいずれか(所得金額等による)を利用者が負担し、残りは市(保険者)が介護サービス事業者へ給付します。しかし、交通事故など第三者(加害者)による行為が原因で被害者が要介護者等となった場合のサービス利用については、原則として、加害者がその過失割合に応じて費用を負担すべきものです。第三者行為を原因としたサービス利用の場合、市が負担する保険給付分の費用を介護サービス事業者へまず支払い、そのうち加害者が負担すべき部分の費用については、あとから市が加害者に請求することになります。

○届出について

交通事故などが原因で介護保険サービスを利用する場合には、加入している損害保険会社(※)、または高齢者福祉課にご連絡ください。

※保険会社が関係書類の提出を代行する場合があります。

第三者行為の届け出の流れ



問 高齢者福祉課介護保険係 ☎0824-62-6387 FAX0824-62-6285

独身のお子様の結婚相談承ります 広告

独身のお子様を結婚に導くための相談会開催中

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

082-568-0888

結婚相談所ムスベル

※内容に関する責任は、広告主に帰属します。

「情報ストリート あっちこっち三次」放送中

三次の話題満載! 月~金曜日 17時スタート
生放送 ▶ ニュース ▶ 特集 ▶ お知らせ ▶ 天気

激辛! 地方創生委員会NL 第8弾
2月17日(土) 17時~

多くの矛盾を抱える再生エネルギーや違和感だらけの働き方改革、島根と鳥取の間に生まれた格差問題など地方が抱える課題を、島根と都会で活躍する辛口の論客たちが徹底討論!
(制作/山陰ケーブルビジョン)

三次市の「市役所ほっとニュース」 **デジタル 11Ch** 毎週水曜日~新内容
番組 「広報みよし朗読の時間」 **デジタル121Ch** 毎月17日・18日 9時~

お問い合わせ お申し込みは
〒728-0013 三次市十日市東5-19-1
株式会社三次ケーブルビジョン **0824-65-2211**



健康相談などのお知らせ(広島県北部保健所)

相 談	心の健康相談	エイズ検査および梅毒検査・相談
と き	2月20日(火)、3月19日(火) 受付時間 13時~14時30分	2月22日(木) 受付時間 9時~11時
と ころ	広島県北部保健所(広島県三次庁舎第3庁舎)三次市十日市東四丁目6番1号	
そ の 他	【対象】ストレス・うつ病など心の健康について不安のある方およびその家族など 【スタッフ】精神科医師・保健師	検査は無料・匿名で受けられます。結果はその日にお知らせできます。相談は随時実施しています。
申し込み・問い合わせ先	電話でご予約ください。秘密は厳守します。 広島県北部保健所 保健課保健対策係 ☎0824-63-5185	



おいしく食べて、健康になろう!

子どもも大好き
白菜のウィンナー炒め
《塩分 1人当たり2g》



管理栄養士からのひとこと!

マヨネーズとめんつゆを使った減塩レシピです。めんつゆは濃口しょうゆの約半分の塩分量、マヨネーズは意外に塩分の少ない調味料です。マヨネーズで炒めることでコクが出て、美味しく食べられます。白菜はカリウムが多く含まれており、体内の余分な塩分を排出してくれるので、高血圧の予防にも効果的です。



材料(2人分)

白菜..... 3~4枚(約250g)
にんじん..... 1/4本(約50g)
ウィンナーソーセージ..... 4本
ブロッコリー..... 小房2個
マヨネーズ..... 大さじ2
めんつゆ(3倍濃縮)..... 大さじ1
水..... 大さじ2

作り方

- 白菜は茎の方の固いところをそぎ切りにし、葉の方はざく切りにして分けておく。にんじんは皮をむかずに薄い短冊切りに。ウィンナーソーセージは斜め薄切りに。ブロッコリーは茹でて食べやすい大きさにしておく。
- フライパンをあたため、マヨネーズを入れ、白菜の茎とにんじんを炒める。
- マヨネーズの油がまわったら、めんつゆ、水を加え、しんなりしたらウィンナーソーセージ、白菜の葉を入れて混ぜ合わせ、蓋をして2~3分火を通す。
- ブロッコリーを軽く混ぜ合わせて出来上がり。

東部支部の皆さんからのメッセージ

冬野菜の代表である白菜をたっぷりいただくメニューを考えました。ウィンナーソーセージをマヨネーズとめんつゆで炒めるメニューは、老若男女誰もがおいしく食べられる味だと思います。ぜひアツアツを食べて寒い冬を過ごしましょう。



問 健康推進課健康推進係 ☎0824-62-6257 FAX0824-62-6382

気になる料理は切り取って保存しておきましょう!

キリトリ線



三次市独自事業 「子育て応援金」のお知らせ

物価高騰の影響を受けている子育て世帯を応援するため、子ども1人当たり2万円の応援金を支給しています。

対象児童

○平成17年4月2日から令和5年12月31日生まれで、令和6年1月1日に三次市に住民票がある子ども

※学校の寮など、学業のため子どもだけ市外に住民票のある人は対象です。
※婚姻している人、就職し本人が健康保険被保険者となっている人は支給対象外です。

○令和6年1月1日から令和6年4月1日生まれで、誕生日から申請日において継続して三次市に住民票がある子ども

支給対象者

対象児童を養育する父母等(三次市から児童手当、児童扶養手当を受給している人は手当受給者)

支給の方法

【申請不要の方】令和6年1月30日(火)に支給済みです。

○令和6年1月分の児童手当・特例給付、児童扶養手当のいずれかを三次市から支給されている方

【申請が必要な方】

○平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれ(高校生等)を養育している方

○公務員で職場から児童手当を受給している方

○対象児童の養育者で、所得要件等により三次市から児童手当・特例給付を受給していない方

申請期限 4月15日(月)

申・問 子育て支援課育児支援係 ☎0824-62-6148 FAX0824-62-6300

ネウボラ行事のお知らせ

相談	とき	ところ	対象	内容など	問い合わせ・申し込み先
離乳食講座	2月27日(火) 13時30分～ 14時30分	三次市生涯 学習センター 3階調理実習室	5カ月頃～18 カ月頃までの 乳児を子育て 中の保護者	離乳食についてデモンストレーションや 体験から、お子さんに食べやすい食形態 を知る講座です。 抱っこひもや、スリングなどをご持参く ださい。 ・申込期限 2月22日(木)	健康推進課健康推進係 ☎0824-62-6257 FAX0824-62-6382 ☒kenko@city.miyoshi. hiroshima.jp

未経験の方やブランクのある方も大歓迎! 子育て支援スタッフ募集

【勤務地】三次市十日市東4-1-30サングリーン2階「だっこルームみよし」

【職種】子育て支援スタッフ

【待遇】保育士・幼稚園教諭:時給1020円 資格なし:時給970円
日祝:時給100円アップ

【時間】9:45～17:15 ☆週2日～OK ☆4時間～勤務OK
☆平日のみ、土日のみOK

【応募】お気軽にお電話でお問合せください。

株式会社 小学館アカデミー

〒530-0002 大阪市北区曽根崎新地2-6-12小学館ビル5階 ☎(06)6485-8073(担当:河村)

広告

子育て支援施設
だっこルームみよし
(0歳～小学校就学前まで)



ゆったりとした
あったかな
雰囲気です♪

※内容に関する責任は、広告主に帰属します。



産学官連携推進支援事業を募集

三次イノベーション会議では、県立広島大学との連携による経営課題の解決、新製品開発、新規事業創出などを支援します。

- ・県立広島大学に依頼して行う、専門的・科学的な成分分析および効能の検証
- ・県立広島大学の有する研究成果等の実用化
- ・県立広島大学の助言などを受けて行う新製品・新技術開発

※ただし、過年度に既にこの補助を受けている事業は除きます。

補助金額

上限20万円(補助率10分の10)

補助対象経費 共同研究費、委託研究費、原材料費など

申込期限 3月22日(金)

※採択された案件は、三次イノベーション会議が開催する発表会で成果を発表していただきます。

申・問 三次イノベーション会議事務局(商工観光課内)

☎ 0824-6216171
FAX 0824-6410172



住民税非課税世帯等臨時特別給付金

手続きはお済みですか？

住民税非課税世帯等臨時特別給付金を受給するには手続きが必要です。支給対象と思われる世帯には12月に確認書を送付していますので、記載内容を確認し必要事項を記入したうえで、返信用封筒にて返信してください。

手続きの期限 2月29日(木)

※消印有効

給付額 1世帯あたり7万円

ご不明な点についてはお問い合わせください。

問 住民税非課税世帯等臨時特別給付金窓口(社会福祉課内)

☎ 0824-6216121
FAX 0824-6216285



地域包括ケア講演会を開催します

地域包括ケアについて身近な地域での理解を深め、地域で互いに支えあう体制づくりを地域に暮らす人

わる人みんなで考える契機とするため、地域包括ケア講演会を開催します。

とき 3月10日(日)

13時30分～15時30分

ところ 八次コミュニティセンター

内容 フレイル予防から地域包括ケアを考える

～いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすために～

講師

かかりつけ医の立場から
大倉医院院長 沼田紀史さん
かかりつけ歯科医の立場から
松田歯科医院院長 松田哲也さん

問 地域包括支援センター

☎ 0824-6511146
FAX 0824-6511132

一定面積以上の土地取引には届け出が必要です

広島県内の大規模な土地について、売買等の契約(予約を含む)をした際、権利取得者は、土地の利用目的などについて届け出る必要があります。

対象

都市計画区域内 ↓ 5千㎡以上
都市計画区域外 ↓ 1万㎡以上

※土地が隣接している場合は一団の土地とみなされるため、合計面積が対象となります。

届出期限 契約を結んだ日から2週間以内

※届け出を失念された場合には、都市建築課都市計画係まで速やかにご相談ください。

※詳しくは広島県ホームページをご確認ください。



広島県ホームページ

問 都市建築課都市計画係

☎ 0824-6216160
FAX 0824-6216166

マイナンバーカードの申請・受け取りのお知らせ

出張申請サポート 予約制

～高齢者・障害者施設等の福祉施設・病院・企業・地域団体対象～

出張可能な日

平日 ①10時 ②14時

(1日2グループを想定)

○ **自宅訪問手続きサポート** 予約制

～後期高齢者医療被保険証をお持ちの方対象～

訪問可能な日

平日 ①9時30分 ②14時

※初めてカード交付申請をされる方のみ対象です。ご希望の時間がありましたら、ご相談ください。

申・問 マイナンバーカード交付等

特設窓口(市民課市民窓口係)

☎ 0824-6216963
FAX 0824-6312809

info 市民税・県民税(住民税)の申告をお忘れなく

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入の方は、令和6年度の保険料の計算を正しく行うために、令和5年中の所得を申告してください。

申告をされない場合、保険料や自己負担限度額が高くなるなど、不利益が生じることがあります。

申告期間

2月16日(金)～3月15日(金)

◆申告が必要な方

- 収入のない方
- 遺族年金・障害年金などの非課税年金のみの方
- 個人年金や生命保険などの一時金のある方

◇申告が不要な方

- 所得税の確定申告をした方
- 給与収入のみの方で年末調整が済んでいる方
- 公的年金収入のみの方

※源泉徴収票に記載のない所得控除などを適用する場合は申告が必要です。
※勤務先等から三次市に対して、給与(年金)支払報告がされていない等の場合は、申告が必要になることがあります。

問 国民健康保険・後期高齢者医療保険について

市民課保険年金係

☎ 0824-6216134
FAX 0824-6312809

介護保険について

高齢者福祉課介護保険係
☎ 0824-6216387
FAX 0824-6216285

申告相談について

課税課市民税係
☎ 0824-6216122
FAX 0824-6216352



無料WiFi加入キャンペーン期間を延長します(3/1まで)

市内事業者の無料WiFi整備を支援する「三次版無料WiFi加入キャンペーン」について、WiFi機器の購入期限を3月1日(金)まで延長します。無料WiFi環境を整え、おもてなしの向上を図りましょう。

申込条件

- ① 観光客等が訪れる市内の施設を運営する事業者であること。(個人事業主可)
- ② 2年以上継続して使用し、当該施設を訪れる観光客等に同WiFiサービスを提供すること。
- ③ 『Miyoshi-free-WiFi』設置施設として施設情報の公開に同意すること。

こと。
助成金 1台につき6万円
(先着100台)



詳しくはこちら

応募・問 一般社団法人三次観光推進機構(みよしDMO)

☎ 0824-6216150
FAX 0824-6311179
✉ info@miyoshi-dmo.jp



「防災・減災に関する県民意識調査」にご協力ください

広島県では、毎年「防災・減災に関する県民意識調査」を実施しています。県内在住の18歳以上の方から無作為に5千人を抽出し、2月下旬から3月上旬にかけて調査票を郵送します。

調査票がお手元に届いた方は、お手数をおかけしますが、調査にご協力いただきますようお願いいたします。



広島県ホームページ

問 広島県みんなで減災推進課

☎ 082151312782
FAX 082122712122

広告

女性による女性のための入会説明会

日時: 3/15(金) 13:30～ 場所: シルバー人材センター本所

毎月20日に入会説明会を開催していますので、ご来所お待ちしております。

※休日・祝日の場合は翌稼業日



公益社団法人三次市シルバー人材センター

- 本所 三次市四拾貫町154番地1 ☎0824-62-7800
- 北部支所 ☎0824-54-2941 ●南部支所 ☎0824-43-4545



※内容に関する責任は、広告主に帰属します。

info 人権擁護委員の委嘱

1月1日付けで、法務大臣から、次の方が委嘱されました。

担当地区	名前	新・再任
田幸・川西	一條 康洋	新任
川地	中菊 圭子	再任
作木	坂原 英見	新任
作木	坂本 文明	再任
吉舎	大谷 直己	再任
吉舎	沖野 一典	再任
三和	佐藤 克也	再任

(敬称略)

問 広島法務局三次支局
☎ FAX 0824-62-15070

info 「みんなの食堂」開催のお知らせ

地域で生活するみんなの集いの場、つながる場として開いています。

とき 3月5日(火)
17時〜19時30分

※食事はみんなで一緒に18時頃から

場所 生涯学習センター3階

参加費 子ども無料、大人200円

※アレルギー対応はできません。
※ボランティアの方も募集しています。

申・問 三次市障害者支援センター

☎ 0824-65-1113

FAX 0824-65-1132

☒ support@p1.pionet.ne.jp



申し込みフォーム

市民の皆さんのご意見を募集します

パブリック・コメント、都市計画の案の縦覧

「パブリック・コメント」とは、市が策定する基本的な計画や都市計画の案などの趣旨、目的、内容などを広く公表し、市民の皆さんからのご意見を求めるものです。

このたび、次の計画(案)と縦覧情報について、ご意見を募集します。

パブリック・コメント

計画名	募集期間	備考
三次市集約都市形成計画 (三次市立地適正化計画)(案)	2月15日(木)～3月5日(火)	将来にわたって安全・安心で快適に暮らすことのできる持続的なまちづくりを進めるための計画です。
巴峡三次かわまちづくり計画(案)		三次市の河川環境の改善によるにぎわい創出を進めるための計画です。

縦覧

名称	募集期間	備考
三次圏都市計画区域変更	2月13日(火)～2月27日(火)	都市計画法第17条第1項の規定に基づく都市計画の案を縦覧できます。

- 対象** ・市内に在住・在勤の方、または市内の学校に在学の方
・市内に事務所または事業所を持つ個人、法人、その他の団体
- 資料の閲覧方法** パブリック・コメント：市役所本庁(都市建築課)、各支所窓口、市ホームページ
縦覧：市役所本庁(都市建築課)
- 意見の提出方法** 持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかにより提出してください。
※郵送の場合は最終日の消印まで有効、FAX・Eメールの場合は送信記録が最終日までのものを有効とします。
- 意見等の取り扱い** お寄せいただいたご意見は市の考えとともに整理し、市ホームページで公表します。
なお、個々のご意見に直接回答はしませんので、ご了承ください。

応募・問 都市建築課都市計画係 ☎0824-62-6160 FAX0824-62-6166 ☒toshikenchiku@city.miyoshi.hiroshima.jp

共に創る未来の環境
三次市一般廃棄物収集運搬業許可業者なので、任せて安心!

COSMOS
株式会社コスモス

**お家の片付けの事なら
プロにお任せ!ください!!**

**物価高騰応援!
キャンペーン実施中!!**

期間限定
12月～3月末
まで!

株式会社 **コスモス** フリーダイヤル **0120-400833**

広告

<p>4t車両1台分 ※基本料金(積込作業/作業員2名)</p> <p>金額目安 53,900円(税込)</p> <p>↓</p> <p>キャンペーン適用後金額目安 40,700円(税込)</p>	<p>2t車両1台分 ※基本料金(積込作業/作業員2名)</p> <p>金額目安 31,900円(税込)</p> <p>↓</p> <p>キャンペーン適用後金額目安 25,300円(税込)</p>	<p>軽トラック1台分 ※基本料金(積込作業/作業員1名)</p> <p>金額目安 16,500円(税込)</p> <p>↓</p> <p>キャンペーン適用後金額目安 15,400円(税込)</p>
--	--	---

さらに! **2台目から半額!!**
例▶4t車両の場合2台目から26,950円(税込)

※使用のトラックにつきましてはお見積り時にごみ量等を確認してご提案させていただきます。
※上記の金額は基本料金になります。別途料金(別作業等)がかかる場合がございますのでご了承ください。
※上記のキャンペーン対象は一般廃棄物のみ作業となります。産業廃棄物(有料ごみ)は含まれません。

お申込みはこちらから

※内容に関する責任は、広告主に帰属します。



国民年金保険料はまとめて納付(前納)がお得です

国民年金保険料の納付は、保険料の納め忘れを防ぐため便利な口座振替またはクレジットカード納付をご利用ください。なお、まとめて納付(前納)すると保険料が割引されます。

〈保険料額と前納割引額の目安〉

※この表は令和5年度の国民年金保険料額を基に作成したものであり、実際の納付額とは異なります。令和6年度の保険料前納額および割引額は日本年金機構より後日公表されます。

前納の種類	納付方法	口座振替		クレジットカード納付書		振替日
		納付額	割引額	納付額	割引額	
毎月納付 ※前納ではありません。		16,520円	なし	16,520円	なし	口座:翌月末 クレジット:当月末
当月末前納(早割)		16,470円	50円	—	—	当月末
6カ月前納	4月～9月	97,990円	1,130円	98,310円	810円	4月末
	10月～翌年3月					10月末
1年前納		194,090円	4,150円	194,720円	3,520円	4月末
2年前納		385,900円	16,100円	387,170円	14,830円	

※振替日が休日の場合は翌営業日に振替されます。

※納付書で2年前納を希望する場合は、3月末までに三次年金事務所へ申出書の提出が必要です。4月以降も申し出は可能ですが、納期限は4月30日(火)となりますので、お早めにお申し出ください。

※申込後の実際の納付額は、日本年金機構から送付される通知書をご確認ください。

申込方法

○口座振替

口座振替納付申出書に記入・押印(金融機関届出印)し、金融機関・三次年金事務所・市役所(市民課保険年金係・各支所)のいずれかでお申し込みください。

○クレジットカード納付

クレジットカード納付申出書を記入し、三次年金事務所・市役所(市民課保険年金係・各支所)のいずれかでお申し込みください。

申込期限 令和6年度分2年前納、1年前納、6カ月前納(前期) → **令和6年2月末**

令和6年度分6カ月前納(後期) → **令和6年8月末**

※令和6年3月からは年度の途中からでも、年度末または翌年度末までの保険料をまとめて振替できるようになりました。

申・問 日本年金機構三次年金事務所(国民年金課) ☎0824-62-3107

市民課保険年金係 ☎0824-62-6134 FAX0824-63-2809



働く方の生活を応援 三次市生活応援・提携融資のご利用を!

市内勤労者の生活の安定を資金面から支援するための低利で利用しやすい融資制度です。

〈融資内容〉

制度名	利用条件	融資限度額	資金使途	融資期間	貸付利率	保証	担保
三次市生活応援融資	○市内に勤務または居住している勤労者 ○前年の年収が税込み150万円以上、600万円以下 ○保証機関の保証が受けられる方	1人につき50万円	生活支援融資	5年以内	年2.13%(固定金利) (保証料込)	(一社)日本労働者信用基金協会を利用	不要
三次市提携融資	○市内に勤務または居住している勤労者 ○前年の年収が税込み150万円以上 ○保証機関の保証が受けられる方	1世帯につき500万円	住宅建設関連教育資金	10年以内	年2.28%(固定金利) (保証料込)		
		1世帯につき200万円	冠婚葬祭費 医療関連費 介護用品購入費 離職者支援(倒産、リストラなどによる)	5年以内			

※そのほか、金融機関の貸付条件があります。審査の結果、ご融資できないなど、ご希望に添えない場合があります。

(貸付利率は令和5年4月1日現在のもの)

※三次市との提携による融資制度です。 ※中国労働金庫三次支店店頭に説明書を用意しています。

取扱期限 令和6年3月31日まで

返済方法 元利均等月賦返済(半年賦返済併用可)

申・問 中国労働金庫三次支店 ☎0824-63-4221

info 遊休財産等の利活用を支援します

市が所有する遊休財産等を利用して、一定の要件を満たす事業を行う事業者を支援します。

奨励措置

減額譲渡(最低売却価格に2分の1を乗じた額を上限に減額)

対象施設

所在地(地番)	財産種別	面積	地目・構造	最低売却価格 (減額前・税別)
君田町東入君字向松ヶ瀬254番25	土地	291㎡	雑種地	2,072,000円
君田町西入君字岩田75番1	土地	1,272㎡	雑種地	4,600,000円
吉舎町海田原字馬場238番1	土地	752㎡	雑種地	1,100,000円
君田町東入君字南雨10010番1	土地	1,370.74㎡	宅地	3,500,000円
	建物	282.63㎡	RC平家建	
吉舎町吉舎字四日市815番4	土地	271.61㎡	宅地	1,000,000円
吉舎町吉舎字西田636番12	土地	249.93㎡	宅地	2,200,000円
	建物	62.21㎡	木造平家建	
吉舎町吉舎字七日市537番1	土地	63.89㎡	宅地	400,000円
吉舎町吉舎字東郷744番4	土地	497.05㎡	宅地	2,980,000円
布野町戸河内字滝之迫307番2他2筆	土地	1,210.29㎡	雑種地	1,560,000円

対象事業

遊休財産等を利用して行う事業であって、産業振興、定住促進、社会福祉の増進その他地域の活性化等に寄与するものとして、市長の承認を受けた事業

申請期間 3月1日(金)～8日(金)(ただし土日・祝日を除く)※郵送の場合は当日の消印有効

受付場所 財産管理課住宅・財産活用係(市役所東館4階)

提出書類 申請書、印鑑登録証明書、完納証明書、事業者概要書、事業計画書、誓約書等
詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



詳しくはこちら

申・問 財産管理課住宅・財産活用係 ☎0824-62-6161 FAX0824-62-6137

info 公売情報 市有財産を売却します

利用予定のない市有財産を有効活用していただくため、次の物件を一般競争入札で売却します。

物件番号	所在地(地番)	財産種別	面積	地目・構造	最低売却価格
R6-1	吉舎町吉舎字西郷540番1	土地	619.20㎡	宅地	3,040,000円
R6-2	三良坂町灰塚字のぞみが丘8番3	土地	2918.31㎡	宅地	4,030,000円 (税抜)
		建物	196.91㎡	木造平家建	

※詳しくは、市ホームページに掲載している市有財産一般競争入札説明書をご覧ください。

この入札に参加するには、事前に申し込みが必要です。

申込期間 3月11日(月)～25日(月)(ただし、土日・祝日を除く)

受付時間 9時～12時、13時～17時

受付場所 財産管理課住宅・財産活用係(市役所東館4階)※郵送の場合は当日の消印有効

提出書類 入札参加申込書、誓約書、住民票、印鑑登録証明書、完納証明書等

入札日時 4月24日(水)10時～

入札・開札場所 市役所本館6階602会議室

上記募集物件以外の随時募集物件もあります。

詳細については、市ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

申・問 財産管理課住宅・財産活用係 ☎0824-62-6161 FAX0824-62-6137



物件番号 R6-1



物件番号 R6-2



市有財産一般競争入札説明書、様式、物件の詳細はこちら

info 個人情報保護と情報公開の運用状況

個人情報保護制度

■個人情報ファイル簿

個人情報ファイル簿とは、市の職員が職務上作成し、または取得した個人情報の集合物で、事務の目的を達成するために特定の個人情報を容易に検索できるように体系的に構成したものです。市民の皆さんは、この個人情報ファイル簿をいつでも閲覧し、どのような情報がどういう目的でどのように収集されているかなどを知ることができます。

■運用状況の公表

○個人情報ファイルの届出状況

(令和5年12月1日現在)

実施機関	件数	実施機関	件数
市長	104	農業委員会	3
教育委員会	2	監査委員	0
選挙管理委員会	1	固定資産評価審査委員会	0
公平委員会	0		
合計			110

○個人情報の開示請求件数について(令和4年度)

(単位:件)

実施機関	区分	開示請求件数	決定件数	処理状況				
				開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ
市長		13	16	3	8	0	4	1

※訂正・利用停止・消去の請求はありませんでした。

※1件の申請で複数の情報を請求された場合、複数の決定をした場合があります。

情報公開制度

■運用状況の公表

三次市情報公開条例第24条の規定により、情報公開制度の運用状況を次のとおり公表します。

●開示請求件数について(令和4年度)

(単位:件)

実施機関	区分	開示請求件数	決定件数	処理状況				
				開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ
市長		81	89	23	34	1	30	1
教育委員会		3	4	3	1	0	0	0
議会事務局		1	1	0	0	0	1	0

※上記以外の実施機関(選挙管理委員会、農業委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会)については、請求はありませんでした。

※1件の申請で複数の情報を請求された場合、複数の決定をした場合があります。

※「不開示」および「部分開示」は、個人に関する情報、法人その他の団体等に関する情報であって当該団体の正当な利益を害するおそれがあるもの、市や国の審議、検討または協議に関する情報であって意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるものについて不開示および部分開示としたものです。

問 総務課行政係 ☎0824-62-6153 FAX0824-62-6137

RYOBI リョービミラサカ株式会社

チャンスです！

社員募集

スキルを身につける



【リョービミラサカ株式会社の製造オペレーター募集中!】

雇用形態：嘱託社員(正社員登用試験制度あり 登用率:99.8%)

仕事内容：ダイカスト製品製造(鑄造・合金・金型整備・加工作業など)

※必要なスキルは、入社してから学んでいただけます！

給 与：日給9,200～10,730円(※月額例187,516円～218,769円)

別途手当：通勤手当、時間外手当、深夜手当、交替手当、休日出勤手当など

賞 与：夏季・年末賞与有(計2.0か月分)

福利厚生：各種社会保険完備、技能講習費用(会社全額負担)など

休 日：土日、他会社カレンダーの通り(年間休日120日)

勤務時間：8:00～16:30(交替勤務有:3交代制)

応募方法：総務課(担当:茶谷・竹井)までご連絡ください。

連絡先：☎0824-44-4103 ※工場見学のご案内を致します。



※内容に関する責任は、広告主に帰属します。

ご存知ですか？ひろしまの森づくり事業

三次市の森づくり事業

三次市では、市民の皆さまから納めていただいている「ひろしまの森づくり県民税」を財源として、森林の公益的機能(洪水や土崩れ等を防ぐ機能)を最大限発揮するため、人工林・里山林の整備や、森林整備活動を行う団体の支援等を行うことで、市民参加の森づくりを推進しています。



ひろしまの森づくりキャラクター
モーリー



●木のおもちゃを制作



●住民団体による竹林整備活動の様子

●●●●●●●●●● ひろしまの森づくり事業で支援する主な取組 ●●●●●●●●●●

人工林整備	里山林整備	県民理解の促進
▶間伐による人工林の健全化	▶環境改善や鳥獣被害防止のための森林整備	▶森林・林業体験活動
		

ひろしまの森づくり県民税

個人 年額 **500円**

個人事業者／住民税の納税通知書により納付します。給与所得者／毎月の給与から引き落とされます。

法人 年額 **5%** 均等割額相当額

法人／法人県民税・事業税の申告納付の際に申告納付します。

ひろしまの森づくりネット 検索 

<https://www.moridukuri.net/>

詳しい内容やご相談については、下記までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先 農政課農林振興係 0824-62-6163

市民農園で野菜や花を育ててみませんか

市では、野菜や花の栽培を通じて自然と農業に親しんでもらうため、市民農園を4カ所で開設しています。自分で土を作って野菜や花を育ててみたい人、農作業の体験をしたい人など、ぜひご利用ください。

※申込多数の場合は抽選となります。

農園名(住所)	募集区画	年間利用料(面積)／1区画	申込期限	申込先
福田農園(和知町)	30区画	3,300円(約50㎡) ※堆肥を利用する場合は別途1区画毎に2,000円	3月8日(金)	農政課 ☎0824-62-6164
下原農園(十日市西)	32区画	1,500円(約30㎡)	3月8日(金)	農政課 ☎0824-62-6164
沖の原ふれあい農園(君田町檀田)	10区画	1,000円(約50㎡)	随時	沖の原ふれあい農園管理組合 ☎0824-53-2616
体験農園 長沢の里(三良坂町仁賀)	①10区画 ②8区画	①12,570円(約50㎡) ②7,540円(約30㎡)	3月8日(金)	三良坂支所 ☎0824-44-3111

問 農政課農林振興係 ☎0824-62-6164 FAX0824-64-0172

🏠

子や孫の代に負の資産を残さずに あなたの代で処分しませんか？

お気軽にご相談を!

広告

建物解体・おうちのお片付け

自宅・倉庫・空き家の残置分のお片付け





株式会社 **クリーンみよし**

TEL 0824-64-0432

三次市畠敷町1827-4

<http://www.clean-miyoshi.jp>

おうちのお片付け部門 担当者直通／090-3630-5687

建物解体部門 担当者直通／090-8245-4937

※内容に関する責任は、広告主に帰属します。

犯罪情報官速報

四コマはこちら



県警HP

「老人ホームの入居権」と「あなたの名前を貸して」は詐欺!!

どうやって、お金をだまし取られるの？

この後、「損害が出た」などと言われ、トラブルを解決するために、お金を要求されます。

さらには、関連会社や弁護士を騙るものから、「逮捕される」「金融庁から財産を差し押さえられる」などと脅されて、「私にお金を預けてください」「解決します」「このことは誰にも言ってはいけない」などと言って、現金を宅配便で送るように指示してきます。

被害者の不安を煽って、弱みに付け込み、全財産を奪い取る悪質な手口です。



イラスト:P.N.「Color Clow Heart」

詐欺を防ぐにはどうしたらいいの？

「老人ホーム」「名前を貸して」「逮捕・差し押さえ」は詐欺のキーワードです！

不安な時は、怖いかもしれませんが、警察や周りの方に相談してください。

また、防犯機能付き電話の導入や、在宅時の留守番電話設定なども詐欺対策に有効です！



ATMで還付金の払い戻し手続きはできません!!

電話でお金の話は詐欺！
こんな話に気をつけて！

- 保険料等の払い戻しがあります。ATMで手続きして。
- ATMに着いたら電話して！その後…

通話したままATMを操作し、犯人の口座に振込をさせられます

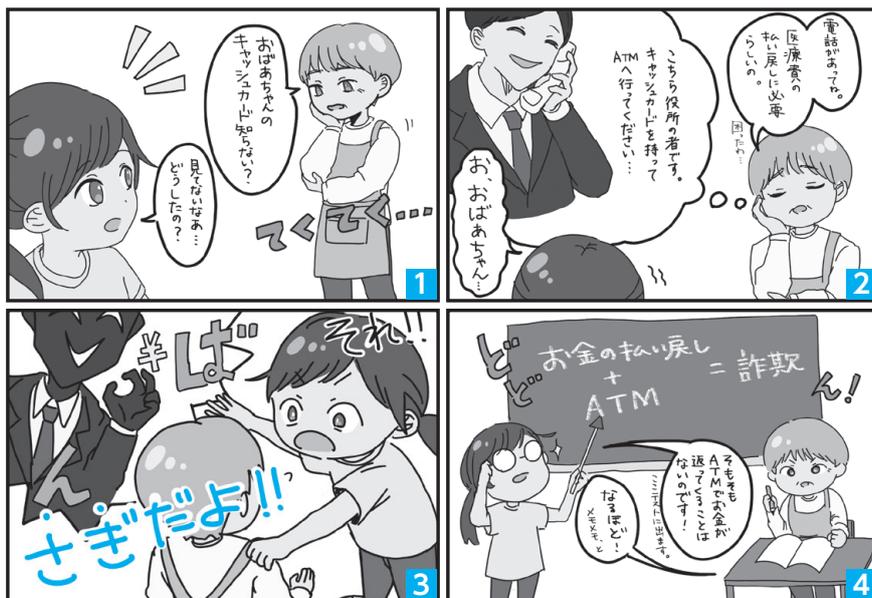


イラスト:P.N.「礼」



この4コマ漫画は、ヒューマンアカデミー広島校の生徒により描かれたものです。ご協力ありがとうございます。



☎ 三次警察署 ☎0824-64-0110 FAX0824-64-0116



MIYOSHI2024国際女性デー

性別の区別なく誰もが『自分らしく』生き生きと暮らすために、ワークライフバランスやジェンダー平等と一緒に考える機会として、国際女性デー記念イベントを開催します。

※「国際女性デー」とは、国連によって、1975年に3月8日を女性たちの勇気と決断をたたえる日として定められ、ジェンダー平等について考える日として国内外でも様々な記念イベントが開催されています。

と き 3月3日(日) 9時45分～15時30分

と ころ みよしまちづくりセンター

- 内 容**
- 男女共同参画推進映画上映会「ズートピア」
 - 男女共同参画推進講演会 ～人生を楽しくする方程式～
 - みよしアントレーヌ認定式
 - ミモザ☆アシスタマルシェ&ワークショップ
 - 国際交流体験(おもちゃ・絵本) など

※映画上映会は申し込みが必要です。

※映画上映会、講演会に参加の方で託児を希望する方は、2月22日(木)までに電子申請または電話でお申し込みください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

※発熱など体調不良の場合は来場をお控えください。

※会場内での飲食は禁止です。飲食スペースを会場外に用意しております。



市ホーム
ページ



託児の
申し込みは
こちら

三次市女性連合会主催

男女共同参画推進講演会 ～人生を楽しくする方程式～

国際数学オリンピック金メダリストで、大道芸人としても人気を博す数学者、ピーター・フランクルさんを講師にお招きし、講演会を開催します。

講 師 ピーター・フランクル さん

1971年国際数学オリンピック金メダル獲得。数学関係の著作論文は300編を超える。語学力に長け、大学で講義ができる程度に話せる言葉は12カ国語。その才能を活かし、110カ国以上を訪問する。人生を楽しくするコツを伝えたいと講演活動に力を入れる。

時 間 13時30分～15時

と ころ みよしまちづくりセンター ペペラホール

料 金 無料

※参加申込は不要です。



「ミモザ☆アシスタマルシェ」

アシスタ lab. 会員によるマルシェを開催します。ハンドメイド雑貨やハンバーガー・スイーツなどの販売、マッサージの体験ブースなど23店舗が並びます。子どもから大人まで楽しめるワークショップやクイズラリーも開催しますので、ぜひご家族でお越しください。

時 間 9時45分～15時30分

※詳しくはアシスタ lab. ホームページをご覧ください。



申・問 アシスタ lab. ☎0824-65-2061 FAX0824-65-2062



申・問 定住対策・暮らし支援課共生社会推進係 ☎0824-62-6242 FAX0824-62-6235
✉teijyu@city.miyoshi.hiroshima.jp



湯本豪一記念日本妖怪博物館(三次もののけミュージアム)

新春企画展

New Year Exhibition
Ema and Senjafuda
of Yokai



諸願成就を願い寺社に奉納する「絵馬」、ご利益を願い寺社に納める「千社札」。当館所蔵の江戸時代から現代までの妖怪を描いた、絵馬や千社札を初めて一堂に展示する企画展です。

『酒吞童子図絵馬(152×92cm)』や『茨木童子図絵馬(118×89cm)』など1mを超える大絵馬から、多色刷りの浮世絵技術によってつくられ、どこか滑稽で愛らしい“粋”な妖怪たちが満載の千社札(または納札とも)まで、見所満載です!ぜひご来館ください。

と き 開催中～3月5日(火)
開館時間 9時30分～17時(入館は16時30分まで)
休館日 水曜日
入館料 一般600(480)円、高・大学生400(320)円、小・中学生200(160)円
※()は20人以上の団体 ※企画展・常設展は共通料金



「化物づくし千社札貼込帖」(部分) 昭和時代

関連イベント

*もののけギャラリートーク

学芸員が企画展示室をご案内します。
と き 2月17日(土)13時30分～14時
定員 先着10人(要観覧券/予約不要)
※開始時刻までに、博物館エントランスにお集まりください。

*【もののけの日】

中学生以下の入館料は無料。当日は様々な妖怪たちがお出迎えをし、一緒に記念撮影もできます!
と き 2月25日(日)10時～16時

*もののけ絵馬体験

願いごとを「絵馬カード」に書いてみよう!
と き 開催中～3月5日(火)
ところ 湯本豪一記念日本妖怪博物館エントランス
※無くなり次第終了



問 湯本豪一記念日本妖怪博物館(三次もののけミュージアム) ☎0824-69-0111 FAX0824-69-0112 ホームページ

第34回けんみん文化祭 備北地区フェスティバル三次大会

～そだてよう あなたとわたしで 三次の文化を～

と き 3月3日(日)9時30分～(9時開場)
ところ 三次市民ホールきりり
出演団体 市内8支部の芸能部会所属団体
出演内容 芸能・新舞踊・日本舞踊・合唱・カラオケ・民謡・邦楽・洋楽・大正琴・和太鼓・民謡民舞
入場料 無料

問 三次市文化連盟 ☎0824-62-2222

「7カ国語で話そう。」講座&ワークショップ

子どもだけより多世代で、英語だけでなく多言語を、学ぶ楽しさをお伝えします。

講座
たくさんのお話を操れるようになった秘訣をお話しします。
と き 2月25日(日)10時～11時30分
ところ 三次市福祉保健センター
講師 古賀 葵江さん

ワークショップ
多言語だから楽しい!を体感いただけます。
と き 3月2日(土)14時～15時30分
ところ 三次市生涯学習センター

申・問 ヒッポファミリークラブ三次 ☎0120-557-761



ブランド品・骨董品・アンティーク品から衣服・食器まで、まるごとなんでも買取ます! 出張買取の美幸 0120-66-1035 創業64周年 受付時間:9時～19時 株式会社 ジュエルクラシ スエムネ 広島県三次市塩町2123-5

※内容に関する責任は、広告主に帰属します。



—— 奥田元宋・小由女美術館 (設備改修工事のため、令和6年4月下旬(予定)まで臨時休館中) ——

美術館再開後の企画展のお知らせ

日欧プライベートコレクション
ロイヤル コペンハーゲンと北欧デザインの煌めき
 アール・ヌーヴォーからモダンへ

北欧の国々は冬場の日照時間が短いため屋内で過ごす時間が長いことから、食器など生活雑貨のデザインや彩りが洗練されていることで知られています。本展ではデンマークとスウェーデンに焦点をあて、国内外の個人コレクションからロイヤル コペンハーゲンをはじめとする19世紀末から20世紀の陶磁器、銀器、ガラス器を中心に約200点を展示し、北欧デザインの魅力を紹介します。

と き 4月27日(土) ※予定～6月23日(日)
 ※詳細は美術館ホームページをご覧ください。



《マーガレット・サーヴィス》
 1904-22年 デザイン:アーノルド・クロー
 ロイヤル コペンハーゲン 塩川コレクション

ボランティアスタッフ募集!

受付・監視、環境美化、広報、事務・イベント、^{ていさつ}呈茶の各グループの中から、自分に合った活動で参加してみませんか。

応募条件 高校生以上で月1～2回程度活動できる方
 ※参加費、会費などは無料
 ※参加者には、ボランティア特典あり

奥田元宋の日本画、奥田小由女の人形を紹介する
 常設展示もお楽しみに。

申・問 奥田元宋・小由女美術館
 ☎0824-65-0010 FAX0824-65-0012 ✉info@genso-sayume.jp



LINE公式アカウント
 を開設しました
 友だち登録は
 こちら➡



☆電光石火みよしパーク紹介☆

〈第3回みよし公園モルック大会〉

はじめての方も大歓迎!

と き 3月31日(日) 10時～

料 金 2,000円/チーム ※1チーム2～3人でお申し込みください。

施設利用平日無料デー

この機会にぜひご利用ください!

と き 2月26日(月)・27日(火)・29日(木)・3月1日(金)
 9時～15時

無料対象施設

- ・カルチャーセンター
 (アリーナ・会議室・視聴覚室・研修室・文化活動室・楽屋)
- ・文化の広場 ・テニスコート ・パークゴルフ場 ・プール
- ・トレーニング室

※暖房や電気設備などの付属設備利用は有料。

※パークゴルフ大会利用者は除く。

※プール教室参加者・指導者は除く。

詳細は電光石火みよしパークホームページをご確認ください。
 皆さまのご来園スタッフ一同お待ちしております!

申・問 電光石火みよしパーク(四拾貫町)
 (指定管理者:みよしよこばりパークパートナーズ)
 ☎0824-66-3366 FAX0824-66-3370



Go! Go! みよし運動公園

〈ドライフラワーアレンジメント講座〉

と き 2月20日(火)、3月19日(火) 10時～11時
受講料 1,100円/回(別途材料費 1,500円/回)
定 員 10人
講 師 ^{まるおか なおこ}丸岡 直子さん(里山labo)

〈ヨガ教室〉

と き 毎月 第1・第3 水曜日 19時～20時
受講料 1,100円/回
定 員 10人
講 師 ^{ふくなが ゆうな}福永 優奈さん(FIT ME)

〈アロマヨガ教室〉

と き 毎月 第2・第4 水曜日 19時～20時
受講料 1,200円/回
定 員 10人
講 師 ^{ふくなが ゆうな}福永 優奈さん(FIT ME)

※場所はいずれもみよし運動公園陸上競技場会議室

申・問 みよし運動公園(東酒屋町)
 ☎0824-62-1994 FAX0824-64-0344



三良坂平和美術館

やましたとくそ

貸館ギャラリー 山下徳三作品展

と き 2月11日(日・祝)~25日(日)
休 館 日 月曜日(ただし2月12日は開館)
開館時間 9時~17時(入館は16時30分まで)
入 館 料 無料

企画展 みらさかコレクション③

一ザ・カキテー

と き 3月2日(土)~24日(日)

休 館 日 月曜日休館
開館時間 9時~17時
(入館は16時30分まで)

入 館 料 一般400(300)円
65歳以上300(200)円

※高校生以下および身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、被爆者健康手帳保持者は無料
※()内は20人以上の団体料金

☎ 三良坂平和美術館 FAX0824-44-3214



滝ノ川中里雪 柿手春三



はらみちを美術館

「きみたフォトクラブ写真展」春にむけて

君田町の写真愛好家のメンバーとしておきの写真を展示します。

と き 開催中~3月30日(土)
休 館 日 2月20日(火)、21日(水)
開館時間 9時30分~17時

入 館 料 一般300円、高校生150円

※中学生以下、障害者手帳の所持者とその介助者は無料

☎ はらみちを美術館 FAX0824-53-2015



美術館あーとあい・きさ

吉舎町内園児・児童・生徒作品展

と き 開催中~2月25日(日)
開館時間 9時30分~17時(入館は16時30分まで)
休 館 日 月曜日 ※祝日は開館
入 館 料 無料

辻村寿三郎人形館

令和5年度後期企画展 寿三郎 芝居人形

と き 開催中~3月31日(日)
ギャラリートーク 2月18日(日) 11時~、14時~

入 館 料 一般800(700)円
学生400(300)円

※中学生以下、障害者手帳所持者は無料
※()内は10人以上の団体

【三次市歴史民俗資料館】

街中に眠っていた三次人形たち

と き 開催中~3月31日(日)
入 館 料 無料

開館時間 10時~17時(入館は16時30分まで)
休 館 日 水曜日(祝日の場合は翌平日)

☎ 辻村寿三郎人形館(三次市歴史民俗資料館内)

FAX0824-64-1036



真田十勇士 真田幸村



第11回 新県美展(第75回広島県美術展)巡回展

と き 3月6日(水)~10日(日)
開館時間 9時30分~17時(入館は16時30分まで)
入 館 料 一般400(300)円、65歳以上300(200)円
高校生200(100)円

※()は、20人以上の団体料金
※中学生以下および障害者手帳の所持者とその介助者は無料

☎ 美術館あーとあい・きさ FAX0824-43-2231



吉舎歴史民俗資料館

三次文化連盟主催「俳句・短歌大会」入賞 児童生徒の俳句・短歌作品展

と き 開催中~2月25日(日)
開館時間 9時30分~17時(入館は16時30分まで)
休 館 日 月曜日 ※祝日は開館
入 館 料 無料

☎ 吉舎歴史民俗資料館 FAX0824-43-2231



みよし風土記の丘ミュージアム

「春の収蔵資料展(前期)」
と き 開催中~3月31日(日)
※常設展の入館料でご覧いただけます。
「関連行事」
記念講演会「発掘された伏見人形」
「全国の土人形のルーツ」

と き 3月2日(土) 14時~16時
講師 山本雅和さん(京都産業大学客員教授・京都市考古資料館長)

定 員 100人(事前申込・先着順)
参加費 無料

※展示の観覧には別に入館料が必要です。
申込方法 電子申請システム、Eメール、FAX、はがきのいずれかでお申し込みください。
「お茶会」

と き 3月3日(日) 10時~15時
お点前 森本社中・三次市立川西小学校茶道クラブの皆さん
参加費 300円

「争演費会」
と き 3月24日(日) 13時~14時、15時~16時
と き 3月24日(日) 13時~14時、15時~16時

「風土記の丘ギャラリー」
「和物パッチワーク展」
「AKIKOとゆかいな仲間たちの作品展」

と き 開催中~3月24日(日)
※常設展の入館料でご覧いただけます。
「歴史トーク」

「戦争体験の継承について」
と き 2月25日(日) 14時~16時

「草戸千軒 発掘調査の思い出」
と き 3月10日(日) 14時~16時

申込方法 電子申請システム、Eメール、FAX、はがきのいずれかでお申し込みください。
「ふどきの丘体験教室」

と き 2月17日(土) 10時~12時
申込方法 電子申請システム、Eメール、FAX、はがきのいずれかでお申し込みください。

「甲 園 みよし風土記の丘ミュージアム」
(広島県立歴史民俗資料館)

休 館 日 月曜日
入 館 料 一般200(160)円
大学生150(120)円

※高校生以下、65歳以上無料 ※()内は20人以上の団体料金

開館時間 9時~17時(入館は閉館の30分前まで)
☎ 0824-16612881
☎ 0824-16613106





無料

内容	とき	ところ	問い合わせ先
障害者相談会	「きこえ」に困っている人のための相談会 相談員 伊達 元一郎 (身体障害者相談員) ※要約筆記あり	3月 9日(土)9時~12時	三次市障害者支援センター ☎0824-65-1131 FAX0824-65-1132
	知的障害の相談会【要予約】 相談員 新元 史子(知的障害者相談員) 連絡先 ☎090-2297-4546(新元)	3月17日(日)10時~12時	
	ピアカウンセリング【要予約】 相談員 ピアサポーター (一定の研修を修了した、障害を持つ当事者) ※病気との付き合い方、就労、生活、対人関係などの相談に応じます。	随時(一回あたり約1時間)	
消費生活相談	平日の 9時~12時、13時~16時 ※水曜日は相談員不在	市役所東館1階	市民課市民窓口係 (消費生活センター) ☎0824-62-6222 FAX0824-63-2809 ※休日は局番なしの188 (消費者ホットライン)
無料法律相談【要予約】 ※弁護士が対応	3月7日(木)、3月21日(木)、 13時~16時	みよしまちづくりセンター	
広島北部巡回法律相談センター【要予約】 ※弁護士が対応	3月 8日(金)	君田生涯学習センター	広島北部巡回法律相談センター ☎0120-969-214 (9時30分~16時)
	3月22日(金)	市役所吉舎支所	
県民相談 (日常生活で抱える民事上の問題や、相続・離婚などの家族問題、行政に関する困りごと、交通事故相談など。県の相談員が対応)	平日の 9時15分~12時、13時~16時 ※毎月第2木曜日は無料弁護士相談【要予約】	広島県三次庁舎 第3庁舎1階	北部地域県民相談室 ☎0824-62-5522
子育て支援課相談室 (DVなどの困りごと、子育ての悩み、ひとり親家庭の支援に関する事など。専門の相談員が対応)	平日の8時30分~17時15分	市役所東館2階	子育て支援課育児支援係 (子育て支援課相談室) ☎0824-64-6011 FAX0824-62-6300
行政相談 (国などに対する意見ほか。行政相談委員が対応) ※日程が変更される場合がありますので、ご利用の際はお問い合わせください。	2月21日(水)10時~12時	君田生涯学習センター 三良坂コミュニティセンター	総務省中国四国管区 行政評価局 ☎082-228-6173 FAX082-228-4955
	3月 8日(金) 9時~12時	市役所甲奴支所	
	3月12日(火)10時~14時	みわ保健センター	
	3月12日(火) 9時~12時	市役所吉舎支所	
就職活動なんでも相談会 【対象】15歳~49歳の方 【内容】自分に合った就職活動の方法ほか ※電話でお申し込みください。	3月13日(水)、27日(水) 13時~16時	ハローワーク三次2階 大会議室	ひろしま北部若者サポートステーション サポステ・プラス ☎・FAX082-516-6557



消費者の味方 「お金がない」と断っても借金させてまで強引に契約を迫る手口にご注意!

☎市民課市民窓口係(消費生活センター)
0824-16216222
0824-16312809
FAX0824-16312809
休日は局番無しの188
(消費者ホットライン)

- 【消費者へのアドバイス】
1. 「お金が支払えない」という断り方はやめ、きっぱりと断りましょう!
 2. 借金をする際、ウソをつくように言われても絶対に耳を貸してはいけません!
 3. 借金をしてまで投資等のためにお金を支払うことはやめましょう!

- 【問題点】
1. 「お金が支払えない」と断っているのに強引に勧誘を行っている
 2. ウソをつかせて契約させるなど、問題のある借金・クレジット契約をさせている
 3. 資金力がない人に対して勧誘を行っている

借金やクレジット契約をさせてまで強引に契約を結ばせるトラブルが全国の消費生活センターに寄せられています。この手口は、「お金稼ぎに関する情報商材」などに多く、「借金はすぐに返済できる」と説明するなどの問題勧誘が見られます。

【相談事例】

(事例1)「借金してでもやったほうがいい」と言われ、お金稼ぎに関する情報商材の契約をした

(事例2)「支払い困難と伝えたが個別クレジットの分割払いでエステ等複数の契約をさせられた

I 人口の動き

人口総数…………… 48,651 人 (- 123 人)
 男…………… 23,471 人 (- 33 人)
 女…………… 25,180 人 (- 90 人)
 世帯総数…………… 23,130 世帯 (- 46 世帯)
 ◆1月31日集計 ()は対前月比 ※外国人を含む

I 12月の求人・求職状況

ハローワーク三次
 月間有効求職者数…………… 778人
 月間有効求人数…………… 1,089人
 月間有効求人倍率…………… 1.40倍
 求人募集・仕事の相談はハローワークへ！
 ☎0824-62-8609 FAX0824-62-1859

I 1月の気象

気象庁(三次地点) 気象統計資料による
 降水量…………… 91mm
 平均気温…………… 3℃
 最高気温…………… 12.9℃ (30日)
 最低気温…………… - 5.4℃ (25日)

I 2月の納付

納期限は**2月29日(木)**です

- 国民健康保険税(普通徴収8期)
 - 介護保険料(普通徴収9期)
 - 後期高齢者医療保険料(普通徴収8期)
- 【課税内容について】課税課市民税係 ☎0824-62-6122

※納付相談はいつでも気軽にご連絡ください。
 【納付方法について】収納課収納係 ☎0824-62-6127

デジタルブックで「広報みよし」配信中! 10言語対応

無料
 FREE APP

○ブラウザでもアプリでもスマホやタブレットで読める
 ○10言語で読める《音声読み上げも(アプリのみ)》
【対応言語】 日本語 英語 中国語簡体字 中国語繁体字
 韓国語 タイ語 ポルトガル語 スペイン語 インドネシア語
 ベトナム語 ※ベトナム語は音声読み上げには対応していません。
 に対応した広報を閲覧することができます。
 ※翻訳は自動翻訳エンジンを使用しています。
 ※ブラウザ版は音声読み上げには対応していません。



カタログポケット



1月28日(日)に三和総合運動公園で開催された、「第12回みわ凧あげ大会」取材しました。今年の干支である辰を描いたものや、能登半島地震の被災地へ向けたメッセージを書いたものなど、思い思いの手作り凧で14チームが参加されました。

うまく風に乗って空高く舞い上がる凧もあれば、なかなか凧があがらず、グラウンドを何度も走り抜けるチームもありました。参加者の方からは、「凧じゃなくて息があがるよ」といった声があがっていました。🌀



「古本リサイクル市」を開催します!

一般書や児童書、文庫やマンガ、専門的な資料など様々な本が集まります。気に入った本があればご自由にお持ち帰りください。

とき 3月24日(日)10時から
 ところ 三次市福祉保健センター 1階ロビー
 ※10時30分と11時に本を追加します。
 ※整理券の配布はありません。

市立図書館(中央館)より 学習スペース利用制限のお知らせ

イベント開催に伴い、次の日程で2階学習スペースをご利用いただけません。

とき 3月23日(土)・24日(日) ともに終日

なお、3月24日(日)はイベントの開催状況により、1階学習スペースのご利用を一部制限させていただきます。ご協力をお願いします。

※イベント当日は、図書館内が音楽などにぎやかになります。ご了承ください。



市立図書館
 ホームページ

☎ 市立図書館(中央館)
 ☎0824-62-2639 FAX0824-63-2861

【3月の行事】

行事名	とき	対象
市立図書館(中央館) ☎0824-62-2639 FAX0824-63-2861		
※場所はいずれも2階(畳コーナー)です。		
このほんだいきすき ぶーさんの会	2日(土) 10時30分～	乳幼児から
紙芝居劇団「ことり」	おやすみ	乳幼児から
たんぼぼ	おやすみ	幼児から
あかちゃん絵本の森	27日(水) 11時～	乳幼児から
トトロのおはなし会	おやすみ	乳幼児から
君田図書館 ☎・FAX0824-53-7050		
ばんびのお話し広場	16日(土) 10時30分～	幼児から
布野図書館 ☎・FAX0824-54-2288		
絵本の会「空色のたね」	16日(土) 10時30分～	乳幼児から
作木図書館 ☎・FAX0824-55-2610		
どんぐりさんのおはなし会	12日(火) 10時～	幼児から
吉舎図書館 ☎・FAX0824-43-4513		
ちいさいさんのおはなし広場	6日(水) 10時30分～	乳幼児から
おはなし広場	16日(土) 10時30分～	幼児から
三良坂図書館 ☎・FAX0824-44-4506		
おはなし会	19日(火) 10時30分～	乳幼児から
三和図書館 ☎0824-52-3739 FAX0824-52-3740		
読書会	14日(木) 10時～	一般
絵本の広場	16日(土) 14時～	幼児から
おひざにだっこの おはなしタイム	27日(水) 10時30分～	乳幼児
甲奴図書館 ☎0847-67-3532 FAX0847-67-3538		
「へびくんのおさんぽ」 のおはなし会	23日(土) 10時～	乳幼児から一般

※日程が変更になる場合があります。
 ※ばんびのお話し広場の最新情報は、ばんびのInstagramに掲載します。

スマホやタブレットで簡単！ 10言語に対応

広報みよしが『カタポケ』で読める！聞ける！

多言語翻訳・音声読み上げができる無料アプリ「Catalog Pocket(通称:カタポケ)」で「広報みよし」のデジタル版を配信しています。「広報みよし」を日本語・英語・スペイン語など10言語でお届け。また、大きく表示することや、音声読み上げもできます。さらに、マイコンテンツに登録すると、最新号発行のお知らせが届くなど便利な機能が満載です。

※アプリは無料ですが、ダウンロードや情報の受信などにかかる通信料は利用者の負担になります。

※対応言語は、日本語・英語・韓国語・中国語(繁体・簡体)・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・ベトナム語です。

※翻訳は自動翻訳エンジンを使用していますので、本来の意味とは異なる表現になる場合があります。

※アプリなしでも利用できます。専用サイト「Catalog Pocket」からブラウザ版で閲覧できます。



文字を大きく表示できる

三次市の情報はここからアクセス→



Catalog Pocket
カタポケ

無料 FREE

iPhone



Android



広報みよしをお気に入り登録しよう！



設定終了

- ① 虫眼鏡マークの「検索」を選択→② 「三次市」と入力し決定→③ 見たいコンテンツを選択→④ 「マイコンテンツに追加」を選択
- ⑤ 「日本語で読む」を選択 ※ほかの言語で見るときは、下段の言語から選択

広報みよし 2月号 令和6年2月10日発行 No.239

発行/三次市 編集/秘書広報課
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

☎0824-62-6396 FAX0824-62-6223
✉ hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

🌐 https://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/

この広報紙は環境にやさしい再生紙と、大豆油インキを使用しています。



三次市公式
SNS

三次市の情報を
発信中！ぜひ、
登録やフォロー
をお願いします

友だち登録
はこちら



LINE



Facebook



X (旧Twitter)



Instagram